



家族でご加入ください。

令和7年度 駿東地区交通災害共済

駿東地区交通災害共済とは、駿東地区の住民が掛金を出し合い、交通事故による人身被害に遭われた方へ見舞金を送る“市町住民のための”相互扶助制度です。

共済見舞金の対象となる交通事故は、自動車、オートバイ、自転車、バス、電車、航空機および船舶等の交通により国内で生じた事故です。

詳細／役場3階 くらし安全課 交通防犯係 ☎ 981・8217

令和7年度から「加入用紙配布方法」が変わります！

新しい加入申込書は、住所や氏名等が記入されたものを各世帯へ郵送しますので、下記の加入方法に基づき、申し込みください。

※令和7年度から各区組長様を通じての配布はありません。

ご注意ください。

※郵送する申込書は長3封筒サイズの大きさです。

本共済の詳細は駿東地区交通災害共済組合のホームページをご覧ください。



◀ 駿東地区交通災害共済組合 HP



年間掛金 1口500円（1人2口まで）

共済期間 1年間（4月1日（火）～令和8年3月31日（火））※加入者が町外へ転出した場合でも、共済期間中は有効です。

加入方法

各世帯ごとに郵送された申込用紙に、加入口数、合計金額を記入し、掛金を添えて個人で、下記の受付窓口に提出してください。

※今回から各区長様の取りまとめはなくなりました。

※今回から一部の公民館での受け付けがなくなりました。（お住まいの地区以外での受付も可能です。）

区公民館受付日時

2月20日（休）

地区	受付時間
八幡	9:00～9:30
本長沢	9:50～10:20
柿田	10:50～11:20
戸畑	14:00～14:30
湯川	14:50～15:20

2月21日（金）

地区	受付時間
上徳倉	9:00～9:30
中徳倉	9:50～10:20
外原	10:45～11:15

役場休日特設受付日時

2月22日（土）

会場	受付時間
役場1階 住民課横	9:00～11:30

3月9日（日）

会場	受付時間
役場1階 住民課横	9:00～11:30

受付金融機関

※昼休みの時間帯等、一部店舗で窓口が休止している場合があります。詳しくは各店舗にお問い合わせください。また、ゆうちょ銀行では受け付けできません。

沼津信用金庫	清水町支店 徳倉支店
三島信用金庫	清水町支店
静岡銀行	清水町支店

スルガ銀行	清水町支店 徳倉支店 役場派出所
静岡中央銀行	サントムーン柿田 川出張所

富士伊豆農業協同組合	清水支店 長沢支店 ゆうすい支店
清水銀行	徳倉支店 松本支店

見舞金額

等級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
傷害の程度	死亡	入院 90日以上	入院 60日以上	実治療日数 90日以上 または入院 45日以上	実治療日数 60日以上 または入院 30日以上	実治療日数 30日以上 または入院 20日以上	実治療日数 15日以上 または入院 10日以上	実治療日数 7日以上 または入院 5日以上	実治療日数 2日以上
2口	200万円	40万円	20万円	14万円	12万円	10万円	8万円	6万円	4万円
1口	100万円	20万円	10万円	7万円	6万円	5万円	4万円	3万円	2万円

【遺児見舞金】 1人30万円（会員が交通災害により死亡した場合、その遺児（中学校卒業前の子）への見舞金）